

平成28年度予算見積調書

課室名：文書課
 担当名：政策法務担当
 内線：2535

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B16	法規審査及び法規事務費			一般会計	総務費	総務管理費	文書費	法規審査及び法務事務費
事業期間	平成 9年度 ~	根拠法令	公告式条例、県報の発行に関する規則、文書管理規程、執行機関の附属機関に関する条例、埼玉県行政不服審査会条例 等			戦略項目		
						分野施策		
1 事業概要			5 事業説明					
法規等の側面から、県行政の適正かつ効率的な運営の確保を図るため、次の事業を行う。 ・ 条例、規則の審査等及び条例の公布等の県報登載 ・ 公益法人等の総合調整及び審議会の運営 ・ 行政不服審査法に基づく審理及び審査会の運営 (1) 法規審査、公益法人総合調整及び訴訟総括 (2) 埼玉県報の編さん及び発行 (3) 埼玉県法規集データベースの維持管理 (4) 公益法人認定等審議会の運営 (5) 著作物複写利用に係る総合調整 (6) 埼玉県行政不服審査会の運営 (7) 行政不服審査法に基づく審理			(1) 事業内容 ア 法規審査、公益法人総合調整及び訴訟総括(通年) 4,868千円 (ア) 埼玉県文書管理規程に基づく条例、規則の立案及び審査等 (イ) 公益法人・公益信託事務の総合調整 (ウ) 訴訟等に係る総括等 (エ) 職員の政策法務能力向上のための取組 イ 県報の編さん、発行事務に使用する電子県報システムの維持管理(通年) 1,468千円 ウ 埼玉県法規集データベースの維持管理(通年) 1,746千円 エ 公益法人認定等審議会の運営(通年) 1,458千円 オ 著作物複写利用に係る総合調整(通年) 2,525千円 カ 埼玉県行政不服審査会の運営(通年) 4,879千円 キ 行政不服審査法に基づく審理(通年) 3,121千円 (2) 事業計画 ア 法規審査、公益法人・公益信託事務の総合調整及び訴訟等の総括等を随時実施する。また、職員の政策法務能力向上のための「法規の達人養成研修」を年2回開催する。 イ 県報を原則週2回発行する。 ウ 埼玉県法規集データベースを365日閲覧できるようにする。 エ 公益法人認定等審議会の原則として年12回実施する。 オ 著作物複写利用に係る総合調整を行う。 カ 埼玉県行政不服審査会について、原則として全体審査会を年2回、部会を年44回実施する。 キ 審査請求事案について、行政不服審査法に基づく審理を行う。 (3) 事業効果 県法規の立案及び運用の支援等を行うことで、県行政の適正かつ効率的な運営の確保を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×15.6人=148,200千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額			諸収入					
決定額	20,065	90					19,975	6,882
前年額	13,183						13,183	